

あなたの
声を...

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、市の考え方をまとめたものです。全文については、両庁舎情報公開コーナーまたは市HPをご覧ください。

児童青少年課 田 (☎460 - 9843)

※(仮称)ひばりが丘団地内公益施設についてのパブリックコメント検討結果(抜粋)

【検討結果公表日】7月15日(火) 【意見募集期間】4月1日(火)～30日(水) 【意見件数】42件(5人)

項目	意見概要	市の検討結果
全体	「施設整備に係る基本的な考え方」に市民交流の推進、市民活動の支援とありますが、どのように交流したり、活動の支援をしてくれるのか、イメージがわかりません。図面上に示すことが難しいのであれば、具体的なイメージがわかるような説明文にしてほしい。(件数:1件)	児童館では、地域の育成会、PTA、学童クラブ父母会などと子どもたちが共同で祭りの企画・準備・実施をする「児童館まつり」をはじめ、観劇会などの諸行事や乳幼児親子を対象とした各種子育て事業を実施しています。今回の建替えにより中高生年代への居場所・活動の場の提供としてスポーツの拠点となる機能を特化した児童館を目指します。今後も事業を通じ、より一層地域住民・子どもたちの交流の場・子育て支援活動の場とした施設として支援します。保育園では、単に在園児の利用にとどまらず、子育て相談、離乳食などの栄養相談、園庭開放や夏祭りなどの地域活動事業の実施、中高生ボランティア受入れなどにより市民交流の一助となるように努めていきます。地域福祉施設は当面、福祉作業所として使用する予定です。建物東側にある交流スペースにおいて、授産品や作業所で仕入れたものの販売を行なう予定ですので、作業所に通う障害を持つ方と地域住民の方の交流が図れればと考えています。公益施設とし内容が異なる施設なので、アプローチは明確に分離していますが、敷地の機能を生かし可能なものは、相互活用しながら施設利用者間の交流と活動の支援に努めていきます。
保育園	散歩用ワゴンの設置場所と避難用ワゴンの利用を見据えた避難経路の確保が必要。(件数:1件)	園庭の一部に散歩用ワゴンの置き場を考えています。また、ワゴンが園庭から外部に出入りする際に必要な通路を確保します。
	朝夕の合同保育や土曜保育時の職員の動線および子どもの居場所の確保を検討すべき。(件数:1件)	朝夕の合同保育や土曜保育時の職員体制が変わることを想定しています。職員の動線と子どもの居場所が十分確保されるよう配慮していきます。
児童館	体育館にシャワー室、足洗い場の設置が必要と思われる。(件数:1件)	公開図面にシャワー室の表示はありませんでしたが、ロッカー室の奥にシャワー室の設置を予定しています。足洗い場については、シャワー室を設置する事で設置しない事とします。なお、児童遊び場に水のみ場などの設置を検討します。
	幼児室にベランダを設け、開放感を持たせて、乳幼児と保護者へ安心感を。(件数:1件)	現在、幼児室は腰窓ではなく床面からガラス張り設計をしており、開放感は確保されていると考えています。ベランダの設置は、建築面積の関係と施設全体の景観およびベランダからおもちゃなどを投げてしまったとき保育園の園庭に落ちてしまう危険性などからベランダは設置しないこととします。
福祉施設	南側に階段が避難設置されており、作業室に採光の妨げにならないか。(件数:1件)	窓の位置と避難階段の位置などについて、作業室への採光の妨げにならないよう実施設計の中で検討します。

※下保谷児童館・福祉会館の建て替えについてのパブリックコメント検討結果(抜粋)

【検討結果公表日】7月15日(火) 【意見募集期間】4月1日(火)～30日(水) 【意見件数】20件(6人)

項目	意見概要	市の検討結果
全体	自転車置き場の塀を見通しの良いものにしてほしい。(件数:2件)	自転車置き場の見通しが良くなるよう塀の設置も含めて検討します。
	自転車置き場への出入口が、設計図では交差点直近の計画だが交差点より遠い東側に変更した方がよい。(件数:2件)	安全な自転車置き場となるよう実施設計の中で検討します。
児童館	広場南側のフェンスの高さは、中高生の球技、特に野球など行うには3mでは低すぎる。現在小学生でもボールが屋敷に飛び込むことがある。中高生は広場での球技を禁止するかフェンスの高さの再検討が必要と思う。(件数:2件)	広場南側には既存樹木があるため、フェンスの高さについては設置場所も含め、実施設計の中で検討します。
	計画では午後9時(閉館時間)と聞いているが近隣の危険・迷惑を考えると欲しい。遅くとも8時までとして欲しい。(件数:1件)	青少年の居場所づくり準備会では、午後10時ごろまでの利用意向がありましたが、住宅地内にある児童館のため近隣住民の皆さんのご理解を得るためには、現在実施している夜間閉館が午後9時までなので、同時刻をもって閉館と考えています。
	地下のシャワー室も子どもが使うためのものなのか。本当に必要なのか、若干疑問だ。(件数:1件)	青少年の居場所づくり準備会にて、ダンスなど体を動かした後にシャワーがあるといいとの要望に基づき設置しましたが、時には小学生や学童児童などもシャワーが必要な場合も考えられるので必要と判断し設置しました。

公園での花火はやめましょう

海や川などで自然にふれ、夜空に打ち上げる花火は、楽しく夏休みなどの思い出の1コマとなるものです。

しかし、市内の公園は住宅が近接していることから、公園内での花火を禁止しています。

例年、この季節に、住民の方より「打ち上げ花火の騒音」「花火のゴミが散乱している」と、市に頻繁に苦情が寄せられます。

このような問題は、公園利用者1人ひとりのマナーと、地域の方々のご協力が必要です。

公園は市民皆さんの憩いの場所です。ルールを守り、楽しく使しましょう。

みどり公園課 保 (☎438 - 4045)

飼い主のいない猫へのえさやりについて

「飼い主のいない猫にえさをあげている人がいる」などの苦情・相談が増えています。

えさをあげる場合は近隣の理解を得られるよう努め、人も猫も快適に暮らせるようご協力をお願いします。

不妊去勢手術をしましょう。

飼い主のいない猫が増えないよう不妊去勢手術を行いましょう。

置きえさはやめましょう。

えさは時間を決めて与え、食べ残しは必ず片付けましょう。えさの放置は、ねずみやカラスなどが増える原因にもなります。

近所の方の迷惑にならない場所でえさを与えましょう。

ふん・尿の後始末をしましょう。

猫を大切に飼ってくれる里親を探しましょう。

飼い主のいない猫は、もともと飼い猫が捨てられ増えていったものです。

猫を捨てることは動物愛護法で禁止されています。

環境保全課 (☎438 - 4042)

スズメバチにご注意ください

スズメバチは、春に巣をつくり、夏から秋にかけて活動が活発になります。スズメバチの巣を見つけたときは、環境保全課まで連絡してください。

【巣の特徴】 巣を作り始めた時期(4～6月ごろ)は、とっくりまたは花瓶を逆さまにしたような形で、成長するとボール状になります。木の年輪のような模様があり、出入り口は1か所です。

【巣をつくりやすい場所】 木や生け垣の中、軒下や天井裏などに巣をつくります。

【巣を見つけたら】 巣に近づいたり、刺激(つついたり、振動を与える)しないようにしましょう。刺される危険があります。

【近くに飛んできたら】 姿勢を低くして、静かにその場を離れましょう。手で振りはらうことは、ハチを興奮させるので危険です。

【もし刺されたら】 すぐに患部を水で洗い、病院で手当を受けてください。

【その他の注意事項】 髪の毛など黒い色を攻撃目標にしますので、黒の服装を避け、帽子などをかぶりましょう。甘いにおいや飲食物のにおいに敏感です。香水やジュースのにおいに寄ってくる場合もありますので、注意しましょう。

環境保全課 (☎438 - 4042)